

地域密着型サービス評価の自己評価票(1号館)

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	玄関・食堂ホール内に運営理念を掲示して、入居時には入居者及び家族に分かりやすく説明している。入居者や家族の主体的な意思決定を重視するとともに人格を尊重して、入居者と対等の立場で福祉サービスを提供する事を明示し実践している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に大きく理念を掲示して、目標の実現に向けて組織的に取り組み、年間目標、毎月の目標を掲げて全職員が理解浸透出来るようにしている	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	町内会に入って地域交流を深め、地域に理解されるようコミュニケーションを密にしている。運営推進会議にはご家族様1名、常会長1名民生委員2名参加して協力を得ている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近くのスーパーへ買い物に出かけたり、地域の行事等に参加して親交を深めている。つどいの催しには地域の方々の参加やボランティアも自然に参加している。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	市の行事、町内会、保育園、幼稚園行事、地域のイベントには積極的に参加して地域の人達との交流を深めている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議に老人会長の出席を仰ぎ、地域の老人会の皆様と交流を持ちホームの催等に気軽に参加して頂き、親交を深めている。	○	入居者様の散歩が困難になってきているので近隣の一人暮らしの方に声掛け等が難しくなってきたのでホームの催し等には家まで送迎をして交流を図るようにしていきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を活かして改善に向け職員で話し合い、その結果を運営推進会議で報告し、検討して入居者にとってより良い生活が出来るよう最善の努力を怠らないようにしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で出た意見を職場で話し合いより良いサービス向上、入居者のQOLを高める為に活かしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	グループホーム連絡会を創設して、市の指導を仰ぎ職員の知識・技術の向上に努め、サービス向上に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	県や市及び関係機関等の研修会や講演会には、積極的に参加して、必要な方の援助を安心して速やかに支援できるようにしている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に向けた研修を受け、家庭や施設で起きることのないように安心・安全して暮らせるよう防止の徹底を図っている。	○	フロアー会議、職員会議等で言葉使い、態度等が虐待になっていないか話し合い、確認している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者本人の意思を大切に、入居者本人と面接を行い、同意をえたうえで利用契約時に重要事項の説明を行い、パンフレット等を利用しわかりやすく説明している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・苦情等は常に謙虚な態度で聞き、フロアー会議、職員会議、運営推進会議で議題に乗せ適切に対応出来るよう、十分に話し合いを持っている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回イラスト写真入りで「ひまわりだより」の広報誌を発行し、入居者の健康状態、生活状況が分かるよう家族へ配布している。又、面会時には、健康・生活状況お話ししたり壁に写真を貼って日々の生活が分かるよう工夫している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情の趣旨と手続きを紹介して投書箱を設置している。苦情解決責任者1名、苦情相談担当者3名を配置している。苦情(意見・要望も含む)処置マニュアルを作成して職員が適切に速やかに対応出来るようにしている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案がある時は、朝の申し送りやミーティング等の話し合い等で職員の意見をまとめて解決している。又、職員会議等でも意見を出し合い、検討、決定して不平、不満のない職場作りをしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者には、訪室した時、誘導した時何か困っている事がなければ話し聞き、ご家族の方には、いつでもどのような方法でも(面会・電話時)お話しを伺い対応出来るよう職員を確保している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者が不安がらないよう離職した事は、伝えない事にしていきます。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会・講演会等には積極的に参加して、現場で活用出来るようにしております。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	検討中	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	親睦をかね食事会や忘年会などを行なっております。職員全体会議も月1回実施しております。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員とコミュニケーションを多く取る機会を設けるように努めています。また年2回人事考課を行い、自己評価したものを管理者および運営者で正当に考課しております。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前調査や入所時の面談等で本人及び家族から情報を収集し、センター方式に書き込み、今望んでいる事、今してほしい事を見つけ出しアセスメントを行い、課題、ニーズを明確にしている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前調査や入居時の面談等で、家族が何に困っているのか、何を望んでいるのかをよく聞いて、家族と本人が納得のいくよう、介護者が負担にならないよう、本人がさびしい思いをしないですむよう努めている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の健康状態、生活状況を踏まえ、今どのような社会資源を必要としているのか等を良くアセスメントして支援している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所したい時は、2～3日体験入居をして頂き、生活、環境、入所者様と生活出来るか再度検討し、本人及び家族と相談しながらサービスを利用出来るようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者が経験した事、出来ることを話してもらったり、季節の料理方法を教えて頂いたり、相談相手になってもらったりして信頼関係を密にしている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時、敬老会時、家族会等に入居者の様子、家族の近状を報告し話し合っている。必要時、日誌の閲覧、電話での説明を行い援助をしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ケアプランの説明及び面会の時に、家族が何を望んでいるのか、本人と家族がお互いに感謝の気持ちを持つことが出来るよう支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつ面会に来ても良いように、居室でゆっくりくつろげる空間と時間を提供している。地域交流を密にして親しい人や場所にいつでも行けるようにしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者同士がお互い助け合い協力して日常生活が出来るよう、居室の位置、ホールのテーブルの位置等を工夫して、自然に生活が出来るようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	在宅介護の為、契約を終了した方は現在のところおりません。病気・治療の為終了した方は時々面会に行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室には、使い慣れた家具、なじみ深い物、写真などを飾り、自分の生活空間になるように支援しています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から、今までどのような生活、人生を歩んできたか情報を収集して、その人を尊重してその人らしい生活が出来るようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	ホームのリズムではなく、その日の体調や気分に合わせて、自分のペースで、一人一人の生活スタイルを過ごせるよう援助している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者が馴染みのある暮らしを継続出来るよう、センター方式を使用して、カンファレンスを行い、本人、家族と話し合っ て支援している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	随時ケアプランのカンファレンスを行い、必要時は評価して援助方法を検討し、再度ケアプランを作成してニーズに対応している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の経過記録に身体状況や生活状況、ADLすべてを記録している。申し送り事項等は、特記事項欄に記入して一目で分かるようにして、情報を共有出来るようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	一人の生活リズムを尊重して、自由に自分のペースでスロウタイムな生活が送れるよう配慮している。また、外出・外泊はいつでも自由で、家族・本人の希望を支援している。	○	家族の状況に応じて、家族と外出・外泊の機会を持てるよう支援していきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	警察の巡回、消防訓練等を行い安全に暮らせる体制を整え、運営推進会議には2名の民生委員の参加を頂き、地域支援機能を充実させている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人や家族の意向に沿えるよう他のサービス提供事業者と相談して、より良い社会資源を受けられるよう支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進委員会には擁護委員の参加をしていただき、又市内グループホーム連絡協議会等で評価、要望、助言等を頂き協働して生活の質の向上を図っている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者のかかりつけ医師による治療を大切にしているが、現在は協力病院の在宅診療を受けている。24時間、365日Dr、ナースコールが出来る体制が出来ていて安心・安全な生活を送っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力病院に認知症に関する診断・治療を専門にしている医師がいて、常に指示・助言をいただき支援している。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	ホームには、3名の看護師がおり入居者の健康管理、心身の変化や異常発生時には、迅速に病院と連絡を取り対応にあたって支援している。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院した時には、時々面会に赴く。その際病院関係者と情報交換をして、早期退院、療養に専念出来るように、本人や家族を支援している。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合における対応に係る指針を家族に説明して、入居者及び家族の意向を十分に尊重し、看・介護をうけることに同意のサインを得る。職員が一丸となって支援出来るようカンファレンスを密に行い、家族本人の苦情の緩和を図っている。	○	家族の方針が優先しがちであるが、本人の尊厳を第一に考え、関係者と密に話し合いをして支援するよう全職員で方針を共有している。
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	急変時の対応、緩和ケア、危篤時、死亡時の看・介護を習得して、入居者が心穏やかに日々を送る事ができる様に支援している。	○	一人一人のターミナルケアがあるので、入居者の心の痛みを緩和出来るように家族、兄弟、親戚、友達等あらゆる人の助けを得られるよう取り組んでいきたい。(食事、環境、外出、外泊、牧師さん、ボランティア)
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居者の健康状態、生活状況の申し送りを密に行い、今の生活が維持できるよう支援している。住み替え後も情報交換を行なって支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	呼称や言葉使いなど利用者の性別・年齢等に応じた人権を尊重した対応、感情コントロール等が困難な入居者には話し合いをして対応している。個人情報管理規定を作成して、個人情報の管理を徹底している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	入居者が日常食べたい物を献立に加えたり、おやつ等も自分で選んだり、起床・外出時も自分の好みの服を選んで着たり、自分の意志で生活が出来るよう望む暮らしを支援している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分に合わせて、自分のペースで心身共に落ち着いて穏やかに生活出来るように支援している。「レクは何をしましょうか」「外でティタイムをしましょうか」等常に問いかけながら行なうようにしている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	普段の服装、就寝時の服装、行事等の時の服装を「何を着ましょうか」と利用者に尋ねて身だしなみの支援をしている。また、季節に合わせ服の出し入れ等を入居者と職員とで話し合いながら共に出来るようにしている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も入居者と同じテーブルで食事を共にします。食材、調理方法など雑談しながら家庭的な雰囲気の中食べる楽しみが持てるよう支援している。体調や障害状況に合わせて食事形態等を検討して提供している。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	嗜好調査をして、食べたい物をすぐ提供出来るようにしている。月の行事、誕生会には好みの物を提供するようにしています。お酒・タバコもいつでも大丈夫です。おやつ飲み物等は、自由に選択出来るようになっています。	○ 給食委員会をもうけ、嗜好調査を随時行ない、食べたい物を提供し残食がないように常に工夫して食事を提供している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	入居者の排泄状態に合わせて、オムツ・失禁パンツなどに使い分けを行っております。排泄リズムを把握して、適切な援助をしている。	○	排泄チェック表を活用して尿失禁をなくしトイレで排泄出来る援助をしている。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人一人の希望に合わせて、入浴順番、湯加減、入浴時間、時間帯を支援している。入浴時歌を一曲歌う、またお風呂に色や香りをつけたい方など希望に柔軟に対応している。	○	夜間の入浴を行っていないので、夜間入浴は何故出来ないのか話し合っ、出来る時行なうよう常に検討している。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	午前中はラジオ体操・散歩・日光浴をしたり、午後は軽リハビリ・レクリエーション・歌を歌ったりして、適度の運動を取り入れて、安眠出来るよう工夫をしている。	○	昼夜逆転している入居者が他の入居者に迷惑をかけないように、音・照明・話し声など常に細心の注意を払って対応出来るようにしている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の身体状況に合わせて、床のモップ掛け・洗濯物たたみ・新聞たたみ・話し相手・見守りと個人の得意な事をして、互いに協力し合いながら生活を送れるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談して、小口の現金に関しては、状態により本人が管理している。不可能な場合は、事務で預かって現金出納帳を個別に作成して、家族への報告をしている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の状態に合わせて、散歩、日光浴を好きな時いつでも戸外へ出ている。買い物等も自由に外出できるように支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	毎月の行事等で、入居者から希望する所等を聞き、外出している。近くへは随時ドライブをしております。	○	家族と共に外出する機会がなので今後、家族と連携を密にして協力を得られるようにしていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を利用出来るよう援助してあげたり、手紙を出す事が出来るよう支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間の制限はなく、家族がいつでも居室に宿泊出来るように支援している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルを作成して、心身的・精神的拘束をしない工夫を、常にスタッフとミーティングを開いて防止に努める。又、研修等にも参加して、適切な援助方法を常に学んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外玄関の鍵は掛けず、日中窓も開放してある。玄関の出入り口には、センサーを配置しブザーで知らせるようになっている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	スタッフ1名は常にホールに見守りをしており、入居者の所在確認、状況確認を責任を持って行っている。夜間も定時に巡視して一人一人の位置と様子を観察し把握している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	現在、ライター、はさみを持っている方はおりませんが、注意の必要な物品に関しては、保管場所、保管方法を取り決め実行している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	介護事故防止対応マニュアルを作成。事故発生時、事故報告書を作成して、フロア職員全員が事故内容等の情報を分析し、再発防止に努める。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	定期的に救急救命の訓練を実施している。緊急時、応急処置マニュアルを作成して随時対応出来るようにしている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導のもと消防訓練を実施して災害を未然に防ぐ方法を習得している。又、市からも災害時の避難方法を学び食糧等も数日分備蓄している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	面会、カンファレンス等において、起こりえるリスクを説明している。事故を起こさず、ADLを維持出来るようケアプランを作成している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝バイタルチェックを行い、体調の変化を早く発見できる体制ができています。異変時には、在宅看護、在宅診療を受けている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の種類・用量の説明を薬を受け取る時、薬剤師から説明を受け、薬の種類と説明の用紙は個人ファイルに綴り、常に誰もが、すぐに確認出来るようになっている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	朝食後、排泄の声掛けをして排便を促したり、ラジオ体操、レク等体を動かす事を常に取り入れ、食事、おやつ等も食物繊維の食材を多く取り入れている。(例：煮魚と共にこぼろを煮る。煮魚に野菜、きのこのあんかけをかける等)		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	朝は歯磨きを励行。就寝前は入れ歯のケア・うがいの介助を行い、常に口腔の清潔に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時、食事摂取をチェック、水分量もチェック記入して一日の総水分量を把握している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	入所前に感染症等の有無を確認している。感染予防マニュアルを作成して、衛生管理を徹底し、感染予防に努めている。インフルエンザ等の予防接種は入居者、職員全員行なうようにしている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	冷蔵庫は週1回の除菌。調理器具は消毒又は日光消毒。食器、コップ類は週1回消毒している。食材は3～4日に1回買い物をして新鮮な物を提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	建物の外周はいつでも散歩出来るようにしている。花壇造り、家庭菜園などを楽しんだり洗濯物を干したり、時々玄関前にテーブルを出してティタイムを楽しんでいる。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所は、対面式キッチンなのでいつでも見渡す事ができ、対話しながら家庭的な雰囲気での空間作りに配慮している。採光は備え付けの二重カーテンで自由に調節出来るように工夫されている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士雑談したり、テレビ観賞できるようにテーブルを工夫している。また、ホールの隅に小さなテーブルを設置して独りになりたい時にいつでも使用できるように工夫している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室なのでプライバシーが守られた生活空間を確保する事ができている。自分に合った配置や使い慣れた家具や生活用品を自由に持ち込みことができ、住み慣れた生活空間を維持出来るようにしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	トイレや居室の換気はこまめに行い、空調や温度設定は入居者に合わせて各居室単位で調整している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、居室等はバリアフリーになっていて、車椅子自走者など入居者の身体状況に配慮した安全、安心な環境になっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	洗濯物たたみ、新聞折り、モップ掛けなど、得意な事、したい事等を積極的に行えるよう声掛けしてADLを維持できるように支援している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の外周は、いつでも自由に散歩ができる。洗濯物や布団を干したり、ティタイムをして外気浴を兼ねて歌を歌ったりと多目的に随時利用して楽しんでいる。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

1、日常生活動作の維持、筋力向上出来るよう歩行訓練したり、外へ散歩に出かけた、リレクリエーション、体操等を毎日午前、午後と(遅番)を決めて行なっております。
 2、敬老会には、結婚式場、クリスマス会には国民宿舎を利用して全員参加で海の景色を眺めてバスで移動します。職員のなさまざまな余興とホテル並みの豪華な料理に舌づつみ を毎年盛大に行なっています。